豊田駅南口周辺地区まちづくり協議会　デザインガイドライン

審査書

年　　　月　　　日

1. **届出者（建築主）**

|  |
| --- |
| 氏　　　名　　　　：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 法人名（法人の場合）： |
| 住　　　所： |
| TEL： | FAX： |
| E-mail： |

1. **担当者（代理人）**

|  |
| --- |
| 氏　　　名　　　　：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 法人名（法人の場合）： |
| 住　　　所： |
| TEL： | FAX： |
| E-mail： |

1. **計画の概要**

|  |
| --- |
| 計画名称　　： |
| 場　　　所　：　日野市豊田 |
| 地区計画に定める壁面後退の有無　：　　　あり　　・　　なし |
| 行為の種別 | 建築物等 | 新築　・　増築　・　改築　・　大規模修繕 |
| 駐車場　：　あり（　　　　　台）　・　なし |
| 宅地 | 造成　・　その他の土地の区画形質の変更 |
| 屋外広告物 | 新設　・　内容の変更 |
| その他 |  |
| 工事の期間：　　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日（予定） |
| 用　　　途：（各階） |

※デザインガイドラインの各項目に対する取組み内容を記載してください

|  |  |
| --- | --- |
| **1．まちのイメージづくりのガイドライン** | **審査欄** |
| 1-1建物壁面やセットバック部分の舗装面等に【ブルー】のアクセントカラーを使い、まち全体で統一感のある、特徴あるまちをつくりましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| 1-2夕方や夜もまち全体でほっとするイメージをつくるため、店先や庭先には工夫してあたたかみのある【オレンジ】の色味（電球色など）の灯りを設置しましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| 1-3道路から見える位置に植木やプランター等で緑化し、まち全体で緑豊かなまちのイメージをつくりましょう。【グリーン】例：店先の空地、バルコニー、建物の窓辺、庭先　等＜取組み内容記載＞ |  |
| 1-4おしゃれな飲食店や小規模店舗が出店しやすいまちのイメージをつくりましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| 1-5まち全体で調和のとれたまちを目指しましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| **２．建物用途のガイドライン** | **審査欄** |
| 2-1道路に面した１階部分は、飲食等の店舗など、お年寄りや子育て世代にもやさしい地元密着のまちの賑わいを生む用途としましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| 2-2その他の用途の場合も、周辺との調和・バランスを考え、まちの賑わいを途切れさせないよう、つくり方に配慮しましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| 2-3周辺の迷惑となる用途、まちにふさわしくない用途の立地は避けましょう。【建物用途 別表を参照】＜取組み内容記載＞ |  |
| **３．建物壁面のガイドライン** | **審査欄** |
| 3-1周辺と調和しにくい原色や蛍光色の利用、鏡面仕上げ等は避け、形態や素材・色など、周辺との「調和」を図りましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| 3-2夜間や閉店時の街並みの閉鎖性をなくすため、店舗では透過性のあるシャッターを活用するなど、街並みの閉鎖性をなくす工夫をしましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| ○通りから建物の裏面が見えてしまう場合など、通る人に楽しんでもらうために建物裏面（壁面構成や形態など）にも配慮しましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| **４．壁面後退部分のガイドライン** | **審査欄** |
| （まちの賑わい向上、歩行空間の確保）○街並みの統一感や安全な歩行空間をつくるため、官民境界（道路～壁面後退部分～店舗入り口）、隣地など、極力段差をつけない空間整備をしましょう。前面道路との関係で勾配がある場合は、“道路なり”に揃えましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| ○まちの魅力向上のために活用しましょう。例：雨除けや賑わいの演出のためのオーニング設置　等＜取組み内容記載＞ |  |
| ○素材や色など、周辺との調和を図るとともに、まちの魅力向上のため、できる限り一段上の整備を目指しましょう。カワセミのアクセントカラーを入れるとともに、バリアフリーの観点から、滑りにくい舗装、仕上げにしましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| ○歩行の支障となるものは置かないようにしましょう。賑わいづくりのための商品ワゴンや置き看板等は、あらかじめ届出をし、自らで管理を徹底しましょう。※建築物・工作物だけでなく、室外機・配電盤等の設備類も含め、壁面後退部分に設置しないようにしてください＜取組み内容記載＞ |  |
| **５．路地空間、まちかど広場、ポケットパークのガイドライン** | **審査欄** |
| ○地区計画に定める壁面後退の規定（1m）以上後退するなど店構えのつくり方に工夫し、敷地内に人がたまるところ、休めるところなどをつくりましょう。　壁面後退区域（1m）については、４．のとおり、歩行空間とするため、壁面後退区域より敷地内側に店先ベンチ、ポケットパークが設置できるよう工夫しましょう。例：樹木やベンチの設置、お年寄りやベビーカーが一休みしたりおしゃべりできる場所　など＜取組み内容記載＞ |  |
| ○大きな街区では、道路側に積極的にポケットパーク・休憩スペース等を設けましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| **６．見せるデザイン、隠すデザイン** | **審査欄** |
| （駐車場・駐輪場）○防犯のため、明るい照明を設置し、死角をつくらず人の目が届きやすいつくりにしましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| ○賑わいの連続性のため、ずっとフェンスが続くような街並みづくりは避けましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| （自動販売機）○自動販売機を設置する場合は、統一された壁面線の内側に設置し、お洒落な色・イメージカラーに合わせるなど、街並みに調和するよう配慮しましょう。（設置する際、自動販売機企業に相談してください。）＜取組み内容記載＞ |  |
| （室外機等、設備機器）○通りから目立たない位置に設置するか、目隠しをし、店や建物に同化させるなど、周辺との調和を図り、通行人に直接風が当たらないようにしましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| （工事中の仮囲い）○工事中の仮囲いは、殺風景にならないように工夫しましょう。例：大学と共同で囲い板に絵を描く、写真を貼る　等　＜取組み内容記載＞ |  |
| **７．サイン・バナー・屋外広告物のガイドライン** | **審査欄** |
| ○周辺と調和しにくい派手なネオンや蛍光色、原色は避け、素材、色、大きさ、数などに配慮し、周辺との調和を図りましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| ○街のイメージに配慮した配色とし、まちの価値を高める工夫したデザインとしましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| ○安全な歩行、賑わいに配慮し、老朽化や破損・放置の無いよう、適切な管理のもと設置しましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| ○窓に広告を貼る場合（窓貼り広告）も、屋外広告物と同様の配慮をしましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| （袖看板など、建物壁面や屋上に設置する種類のもの）○原則として道路上へはみ出さないようにしましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| （置き看板など地上部に設置する種類のもの）○安全な歩行に配慮し、地区計画の規定以上壁面後退する等、店構えに工夫し、道路上には設置しないようにしましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| ○壁面後退部分に設置する場合は、届け出をし、自らで管理を徹底しましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| **８．その他** | **審査欄** |
| （バリアフリー）○段差のある場所などは従業員が対応するなど、ハード整備で間に合わないところは人が行うようなバリアフリーも進めましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| （防災機能）○自家発電を設ける、雨水をためて利用する、湧水・水路を活かす等の工夫しましょう。＜取組み内容記載＞ |  |
| ○透水性舗装などにより、湧水など街の環境を守るなど、まち全体で防災機能を持たせていきましょう。＜取組み内容記載＞ |  |

※上記の取り組みの概要がわかる図面等を添付してください。（下記参照）

|  |
| --- |
| ・配置図、１階平面図、立面図、断面図・店先ベンチ、まちかど広場の位置、内容のわかるもの・民営駐車場、駐輪場：位置、フェンスの設えのわかる図面等・自動販売機の設置位置、色彩、大きさがわかる図等・設備機器（室外機、配電盤等）の設置位置、形状等のわかるもの・屋外広告物　設置位置や色、形状、意匠がわかる図面等 |

※この様式は、必要に応じ随時改訂をします。提出ごとに最新のものを入手して下さい。

　（平成28年4月版）